

第17回大和町新型コロナウイルス感染症対策本部会議における決定事項等

令和2年11月6日（金）

（1）宮城県対策本部会議の決定事項等について

以下について事務局が説明し、周知を行った。

- ① 「これまでの感染状況を踏まえた感染拡大防止に係る今後の重点的な取組について」
 - ・ クラスター発生を抑えるための重点的な取り組みについて
- ② 「新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザ同時流行に備えた体制整備について」
 - ・ 発熱患者等は、今後はかかりつけ医等又は「受診・相談センター」に電話相談
 - ・ 発熱患者等の診療・検査を行う「診療・検査医療機関」を指定
 - ・ 県コールセンターを「受診・相談センター」と位置づけ、発熱患者等に診療・検査医療機関を紹介
- ③ 「感染リスクが高まる「5つの場面」と「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」（新型コロナウイルス感染症対策分科会提言）
- ④ 「大規模イベントに係るクラスター対策について」（厚生労働省・内閣官房事務連絡）
- ⑤ 「新型コロナウイルス感染症の“いま”についての10の知識」（厚生労働省）

（2）その他

県内自治体庁舎でのクラスター発生を例にあげ、職員に対し感染防止対策をあらためて徹底するよう周知。